

専門家にアドバイスを受けてみませんか！ 無料相談のご案内

～『魅力ある職場づくり』を応援します！～

オンライン
相談も可

こんなご相談ありませんか？



雇用管理等に関する相談

1事業所 年間6時間まで

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、雇用管理改善に係る課題整備について、社会保険労務士・中小企業診断士・コンサルタントなどが相談に応じます。

- ・**人事制度** 勤務体系・職務基準・人事考課など
- ・**賃金体系** 昇給・各種手当・賃金規定など
- ・**就業規則** 労働基準法・就業規則見直しなど
- ・**助成金の活用等** 助成金を活用して雇用管理環境を整備したい

健康管理やメンタルヘルス等の相談

1事業所 年間4時間まで

介護の職場で働く方の働きやすい職場環境づくりをお手伝いするため、看護師・臨床心理士・公認心理師・理学療法士・産業カウンセラーなどが相談に応じます。

- ・**健康管理** 腰痛予防や感染症予防など
- ・**ストレス対策／メンタルヘルス** 職場でのコミュニケーション・ストレスの軽減方法や精神衛生の確保など

教育・研修にかかるとご相談

1事業所 年間3回まで

職業能力（介護職員の研修・スキル）の向上を目指し、介護事業主の抱える課題についてアドバイスをします。

【ご相談事例】

・研修計画の策定・リーダー職員の育成・キャリアパスの構築・助成金を活用した職員研修計画
専門家等に直接、個別相談をすることができます。（訪問又は窓口）ご相談の上、検討課題、問題点を整理し、研修内容・計画のお手伝いをします。

<お問合せ・お申込み>

公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部

TEL:095-828-6549 FAX:095-828-6589

- 相談場所は、当センター事務所または、貴事業所にて行う事もできます。
- お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送でお送りください。
- 相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問合せください。



